

令和4年度 21世紀の森公園周辺エリア活用推進事業 事業者向けトライアル・サウンディング説明会



令和4年5月23日 14時～

名護中央公民館 第1・2研修室

-目次-

1. トライアル・サウンディングとは？	1
2. 公園内での官民連携	3
3. 昨年度の実施状況	6
4. 今年度以降のスケジュール	12
5. トライアル・サウンディングに参加する際の提出書類	13
6. 参加申し込み時までに検討いただく事項	14
7. 注意事項	17
8. 名護市としてトライアル・サウンディングに期待する事項	19
9. 事業者向けトライアル・サウンディング勉強会のご案内	20
10. Q & A	21

1. トライアル・サウンディングとは？

トライアル・サウンディングの概要と21世紀の森公園における取組

トライアル・サウンディングは、官民連携手法（Park-PFI等）の導入に向けた条件や具体的かつ実現性の高い事業展開方針を官と民が一体となって検討していくことを目的に、民間事業者の皆様は公園等公共空間を暫定的に利用して頂き、実際の集客性や採算性を確認していただく取り組みです。

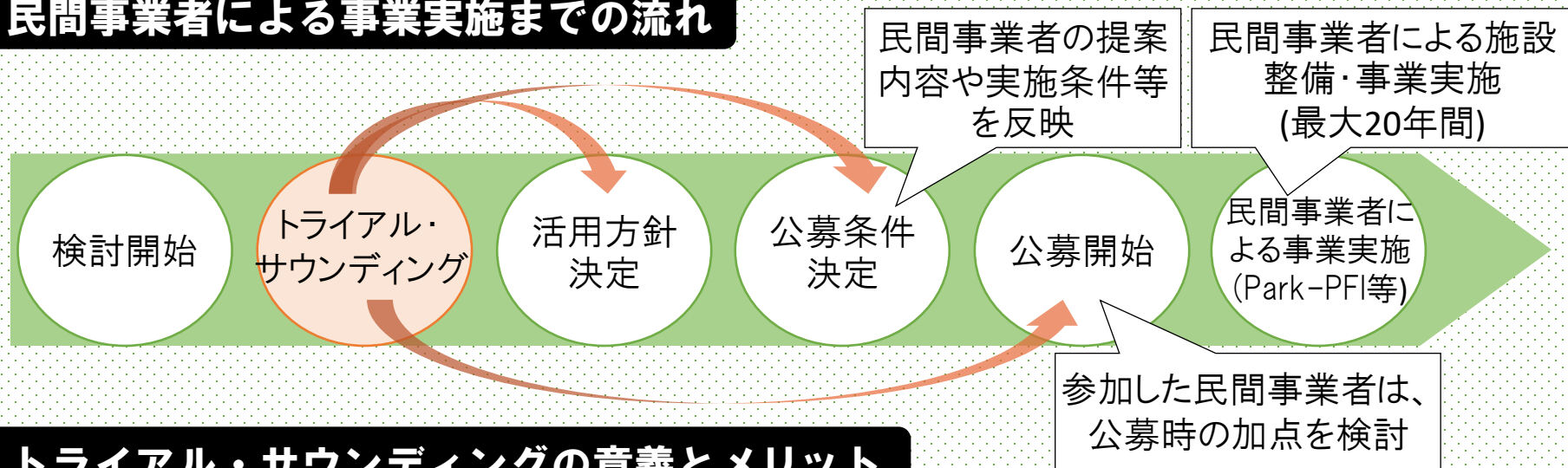
名護市では、名護湾沿岸基本計画（令和2年度策定）を基に、「21世紀の森公園周辺エリア」における名護湾沿岸の資源を活かした魅力向上のアイデアの実現可能性を探るため、令和3年度に21世紀の森公園内で1回目のトライアル・サウンディングを実施いたしました。今年度は公園利用者が多く見込まれる夏場（8～9月頃予定）に2回目のトライアル・サウンディングを実施いたします。

トライアル・サウンディング の実施エリア



1. トライアル・サウンディングとは？

民間事業者による事業実施までの流れ



トライアル・サウンディングの意義とメリット

【名護市】

- ・ 21世紀の森公園の市場性を確認
- ・ 民間事業者の視点での「公園の使い勝手」、「利用者動線」等のニーズや課題を把握し、公募条件に反映
- ・ 民間事業者の提案内容と21世紀の森公園周辺エリアの相性を事前に確認
- ・ 今後の官民連携事業を盛り上げる機運の醸成

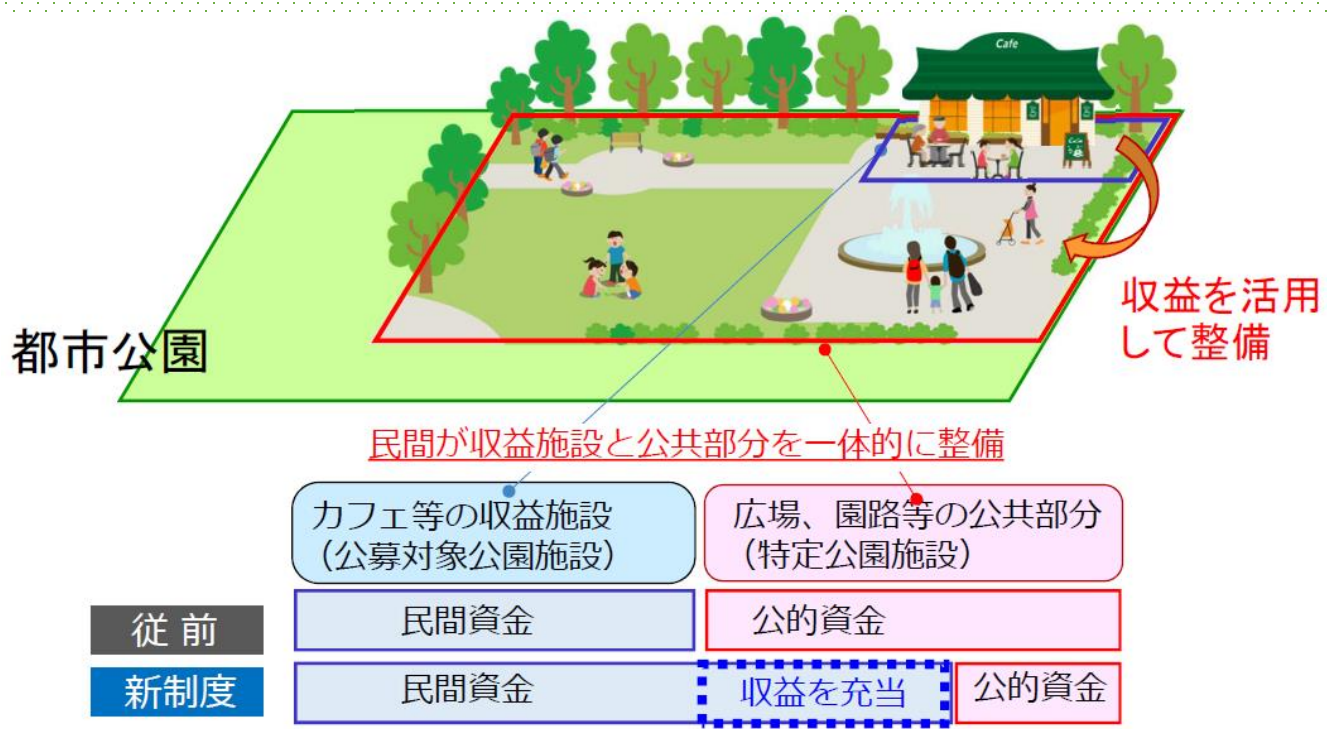
【民間事業者】

- ・ 公募前に市民ニーズ、立地、使い勝手、採算性等の確認
- ・ 今後の公募時の参加判断材料の確認
- ・ トライアル・サウンディングで得た知見を名護市に伝えることで、条件面を含めた官民の意識の違いを解消

2. 公園内での官民連携

P-PFI制度の概要

- ・ 民間事業者が公募対象公園施設の設置と、当該施設より生ずる収益を活用してその周辺の公共部分（特定公園施設）の整備・改修を一体的に行う手法
- ・ 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元してもらう代わりに、事業者へのインセンティブとして都市公園法の特例措置を講じる



【特例 1】
設置管理許可期間の
延伸(10年→20年)

【特例 2】
建蔽率の緩和
(2%→12%)

【特例 3】
占用物件の追加

(出典：公募設置管理制度(Park-PFI)について/国土交通省)

2. 公園内での官民連携

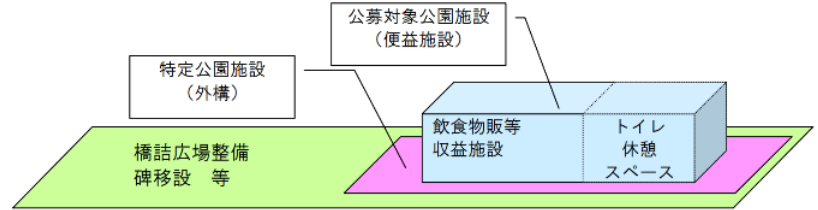
民間活力を導入した事例

①勝山公園（福岡県北九州市） コメダ珈琲

【民活導入手法】P-PFI
【機能】飲食物販等（収益施設：カフェ）
【立地条件】市街地 【面積】0.3ha



■認定計画提出者が行う内容、費用及び役割分担等（出典：北九州市HP）



②稲毛海浜公園（千葉県千葉市） ザ・サーフオーシャンテラス

（出典：千葉市HP）

【民活導入手法】設置管理許可
【機能】レストラン、カフェ、集会所、ホール
【立地条件】沿岸部



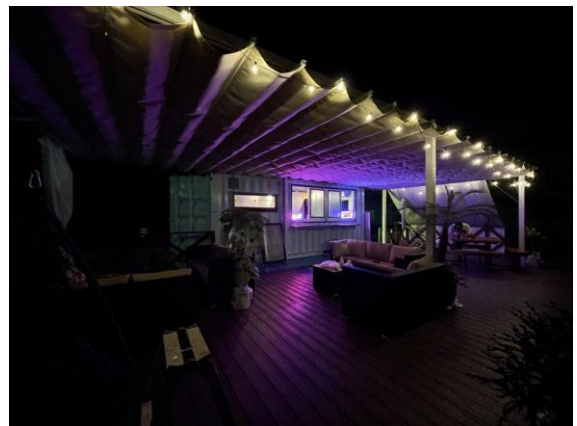
2. 公園内での官民連携

民間活力を導入した事例

③石川運動広場（沖縄県うるま市） life style cafe

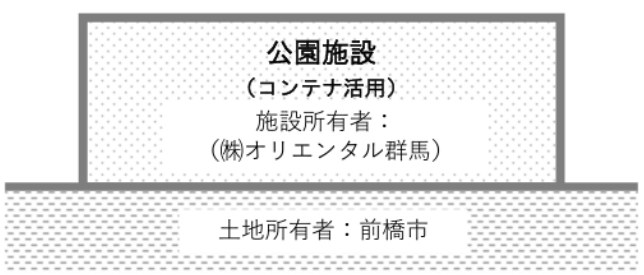
（出典：うるま市HP）

- 【民活導入手法】設置管理許可
- 【機能】カフェ
- 【立地条件】市街地
- 【面積】0.01ha



④前橋市中央児童遊園（群馬県前橋市） 6次化カフェ「mom」

- 【民活導入手法】設置管理許可
- 【機能】カフェ（コンテナ活用）
- 【立地条件】市街地



- 指定管理者
・コンテナ・外構・電気・植栽・IT等整備
- 前橋市
・インフラ整備（給排水等）



3. 昨年度の実施状況

開催概要

■ 目的

民間事業者と同公園周辺エリアを暫定的に利用してもらい、実際の集客性や採算性を確認することで、将来的に官民連携手法の導入に向けた条件の検討、具体的かつ実現性の高い事業展開方針を官民一体となって検討すること

■募集期間

令和3年10月4日(月)から11月19日(金)まで

■開催期間

令和3年11月6日(土)から12月26日(日)まで

■参加事業者

5社

[illegible]

開催チラシ

実施イベント

イベント名

ファミリー・カップルフォト撮影

コンディショニングレッスン

電動キックボード等体験

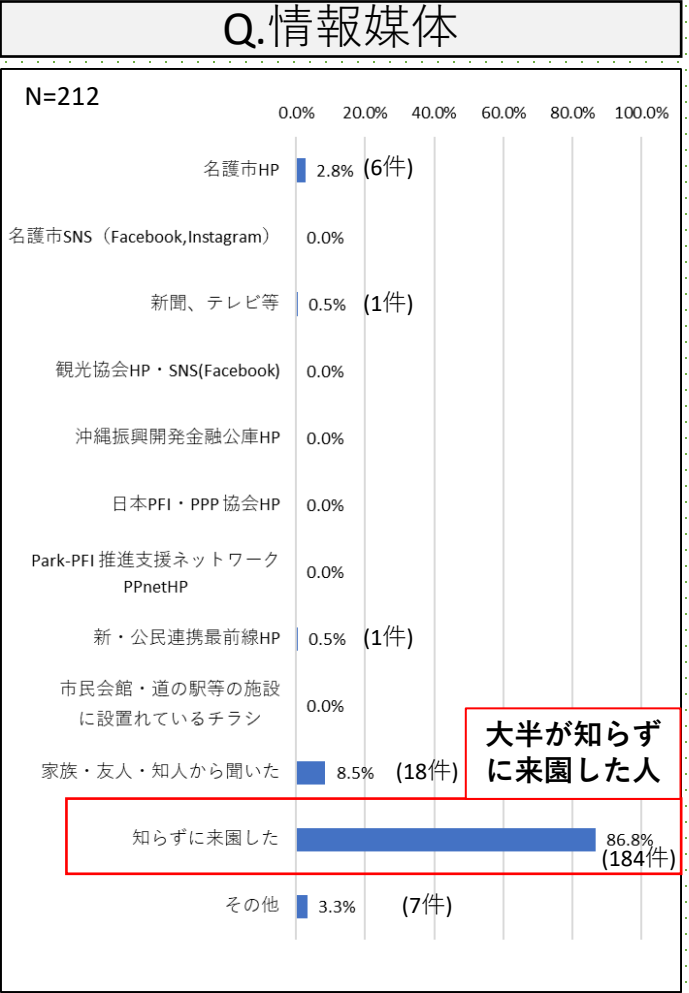
マリンレジャー・マリンアクティビティ

修学旅行生向けマリンアクティビティ



3. 昨年度の実施状況

利用者アンケートの結果概要



Q. TS事業者毎の満足度

イベント名		満足度	
ファミリー・ カップルフォト撮影	N=12	41.7% 58.3%	
コンディショニングレッスン	N=14	35.7% 14.3% 50.0%	
電動キックボード等体験	N=13	38.5% 30.8% 30.8%	
マリンレジャー・ マリンアクティビティ	N=11	72.7% 9.1% 18.2%	
修学旅行生向け マリンアクティビティ	N=4	50.0% 25.0% 25.0%	

【凡例】

■ 満足している

■ どちらかという満足している

■ どちらかという不満である

■ 不満である

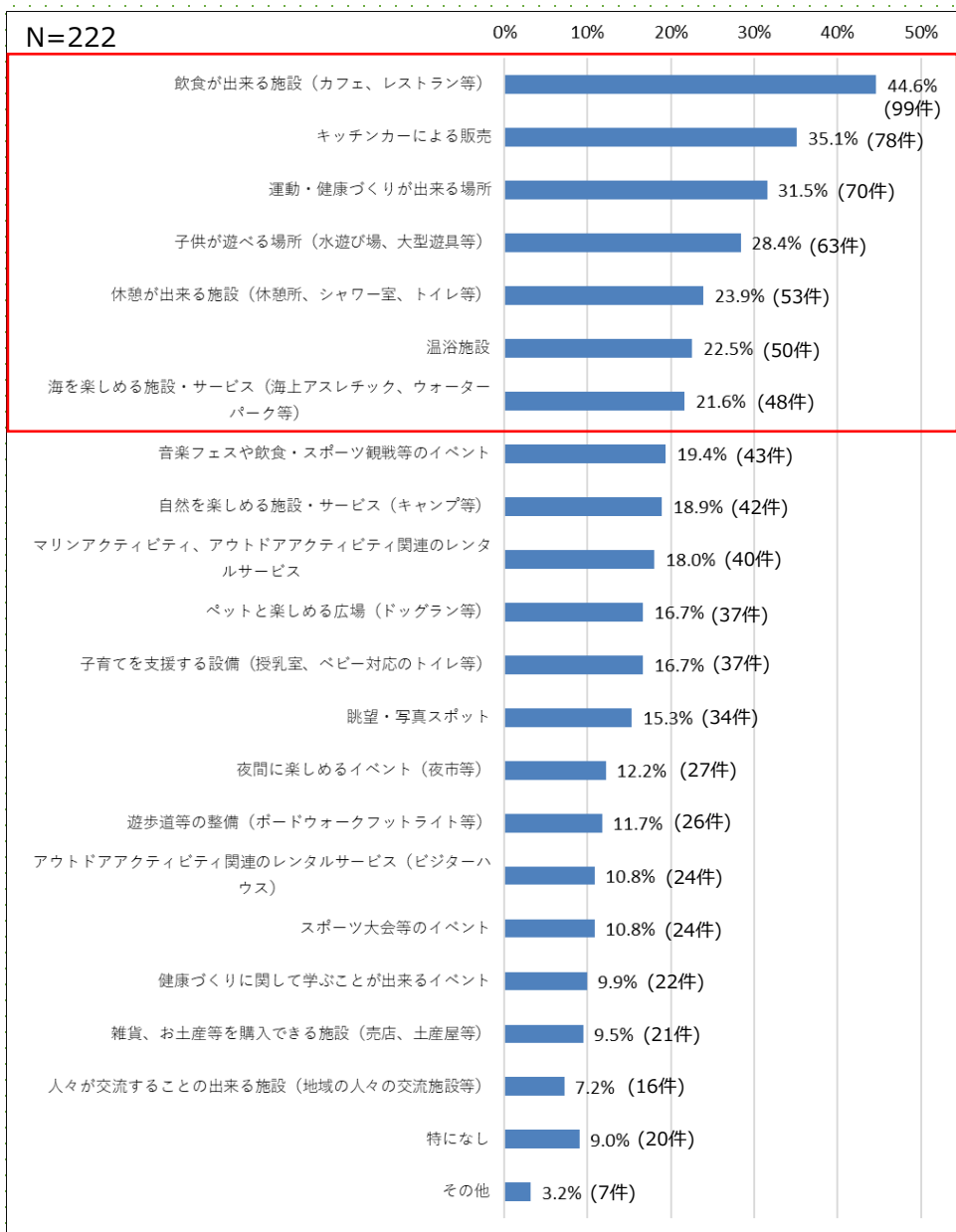
■ よくわからない

回答者属性

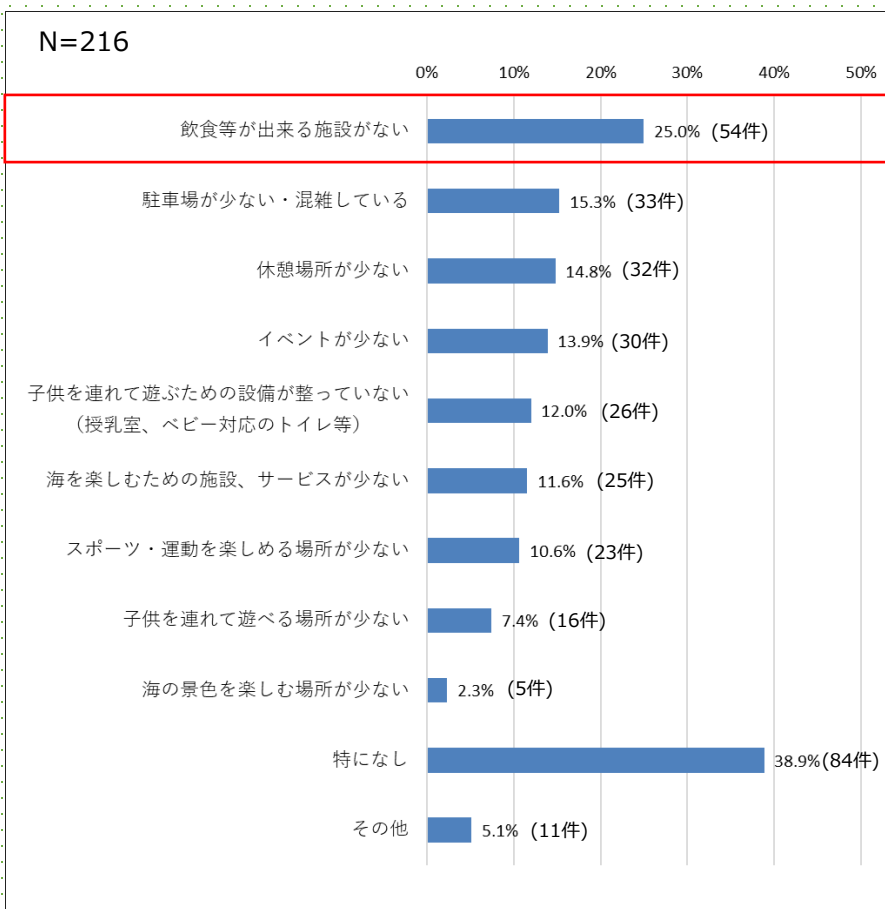
①年齢
10代 (13.5%) / 20代 (16.6%) / 30代 (29.6%) / 40代 (13.0%) / 50代 (9.9%) / 60代 (9.9%) / 70代以上 (7.6%)
②性別
男性 (44.4%) / 女性 (55.6%)
③居住地
名護市内 (68.2%) / 名護市外 (23.8%) / 県外 (7.2%)
④同伴者
ひとり (21.1%) / 夫婦・カップル (22.0%) / 家族 (子供連れ) (30.9%) / 友人・知人 (22.0%) / 修学旅行 (1.3%) / その他 (2.7%)

3. 昨年度の実施状況

Q.地域ニーズ



Q.公園への不満点



○地域ニーズでは、飲食施設やキッチンカー等の要望が多い。

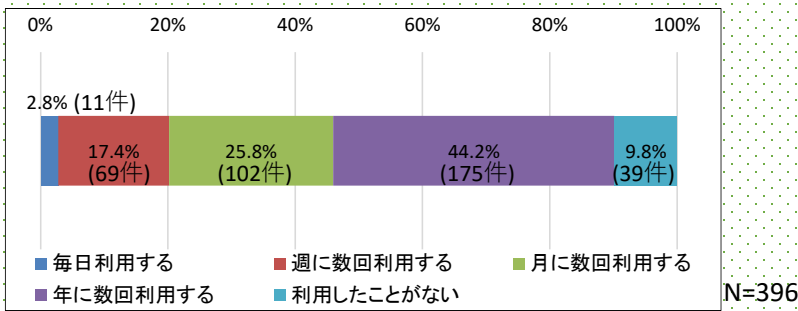
○公園への不満点では、飲食施設に関する不満が多い。

ParkPFI等の導入が必要

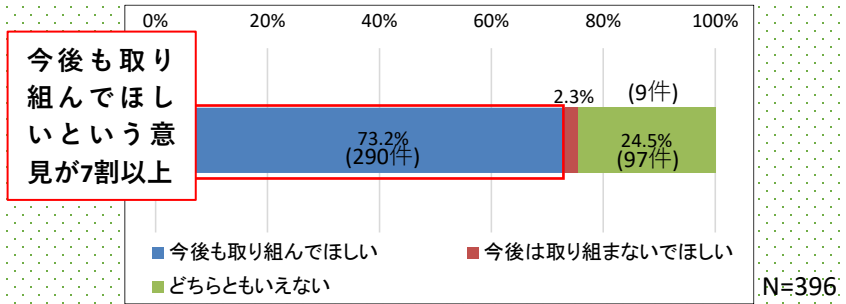
3. 昨年度の実施状況

市民アンケートの結果概要

Q.公園の利用頻度

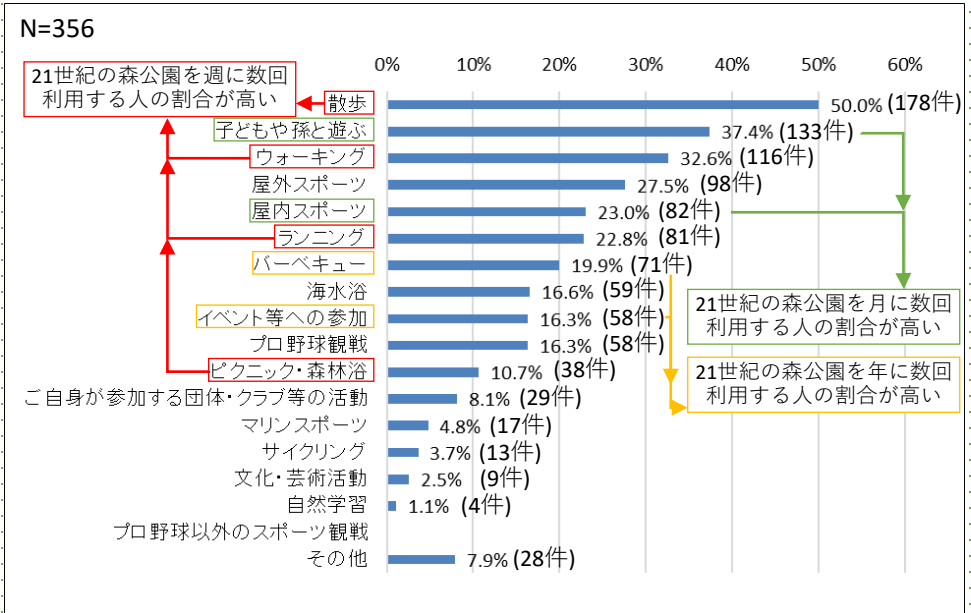


Q.民間事業者の公園利用について



- ※今後は取り組まないでほしい、どちらともいえないと回答した人の主な理由（上位）（N=106）
- ① 普段の公園利用が制限される懸念があるため（47.1%）
 - ② 観光客等が多く訪れ、公園が利用しにくくなる懸念があるため（45.9%）
 - ③ 民間事業者等のサービス（飲食物販売等）を利用した人によるゴミ等の不法投棄が懸念されるため（31.8%）
 - ④ 公園内や周囲の自然への影響が懸念されるため（20.0%）
 - ⑤ 現状の21世紀の森公園に満足しているため（16.5%）

Q.公園の利用目的



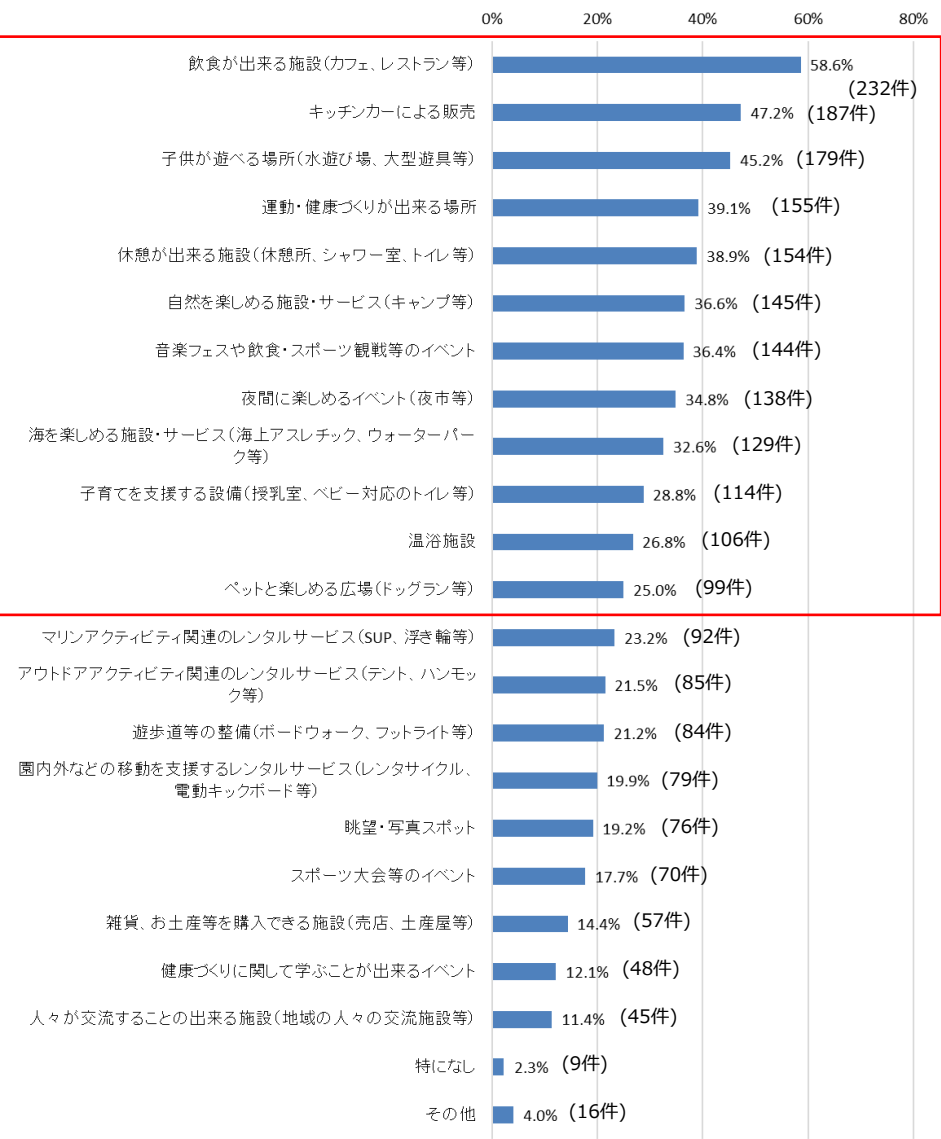
回答者属性

- ① 年齢
- 10代（0.8%） / 20代（14.6%） / 30代（27.8%） / 40代（26.3%） / 50代（16.7%） / 60代（12.4%） / 70代以上（1.5%）
- ② 地区
- 名護地区（72.5%） / 屋部地区（15.7%） / 羽地地区（8.8%） / 久志地区（2.0%） / 屋我地地区（1.0%）

3. 昨年度の実施状況

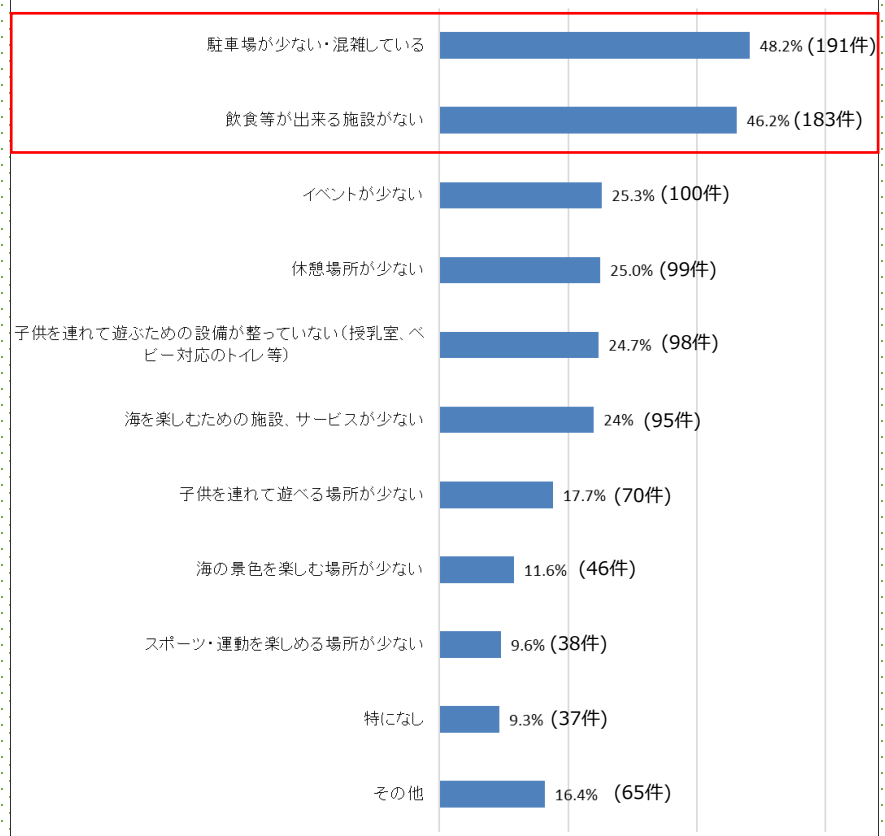
Q.地域ニーズ

N=396



Q.公園利用の中での気づき(不満点)

N=396



○地域ニーズでは、飲食施設やキッチンカー等の要望が多い。
○公園への不満点では、飲食施設や駐車場に関する不満が多い。

ParkPFI等の導入が必要

3. 昨年度の実施状況

官民連携により名護市が21世紀の森公園に導入を期待する機能等

【飲食物販機能】

- ・ 飲食施設（カフェ・レストラン等）
- ・ キッチンカー

【アウトドア機能】

- ・ マリンアクティビティ・海を楽しめるサービス
- ・ マリンアクティビティ用品レンタル
- ・ BBQ場
（屋根付き東屋、用具の貸し出し）
- ・ シャワー施設（温水シャワー）
- ・ 自然が楽しめる施設（キャンプ等）

【子育て・健康機能】

- ・ 子供が遊べる場所
（水遊び、大型遊具等）

【公園利便性向上機能】

- ・ 駐車場

【その他】

- ・ スポーツ大会などのイベント
- ・ 音楽フェスや飲食のイベント
- ・ 夜間コンテンツづくり（夜市等）
- ・ 温浴施設

※赤字は利用者や市民のアンケートで要望が多かったもの

4. 今年度以降のスケジュール

今年度以降のスケジュール（案）

※スケジュール(案)は現時点のものとなります。

令和4年度											令和5年度	令和6年度
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
説明会（23日）・勉強会（30日）	トライアル・サウンディングの事業者公募		トライアル・サウンディングの実施 (8〜9月予定)				マーケット・サウンディング※の事業者公募	マーケット・サウンディングの実施 (1〜2月予定)			公募・事業者の選定・協定締結	民間事業者による整備
												

※マーケット・サウンディングとは？
事業検討段階において、民間事業者の意見や新たな提案等を把握し、新たな事業案件の形成や事業の進展を図ることを目的として実施する市場調査・情報収集

供用開始 令和7年度以降 

5. トライアル・サウンディングに参加する際の提出書類

提出いただく書類

【提案時】

- ・参加申込書
- ・法人等概要書
- ・事業提案書・実施計画書（案）

【実施決定後】

- ・実施計画書
- ・公園占用許可申請書
- ・反社会的勢力排除に関する誓約書
- ・加入した保険等のスキャンデータ
- ・各許可通知書等のスキャンデータ
- ・その他必要な申請や書類等の提出
- ・21世紀の森公園周辺エリアトライアル・サウンディングに関する覚書
（・行為許可申請書）
（・使用料の減免申請書）

【暫定利用終了後】

- ・詳細事業報告書

6. 参加申し込み時までに検討いただく事項

＜事業提案書・実施計画書（案）に記載が必要な事項①＞

項目	内容
1.トライアル・サウンディングの実施目的	各事業者の提案のコンセプトやターゲット
2.開催日時	希望日時を記載
3.開催場所	各事業者の希望実施場所を記載（P.16）
4.悪天候時の対応	天候による実施の方針を記載
5.集客目標	実施期間中や日単位の目標を記載
6.スケジュール	準備から撤収までのスケジュールを記載
7.実施体制	参加企業名や実施責任者等を記載
8.緊急連絡体制	トラブル発生時等の緊急連絡体制を記載
9.実施方法	料金や参加者募集方法（予約等）、人数制限等を記載
10.安全管理	新型コロナウイルス感染症対策や実施内容に応じた安全管理の内容を記載

6. 参加申し込み時までに検討いただく事項

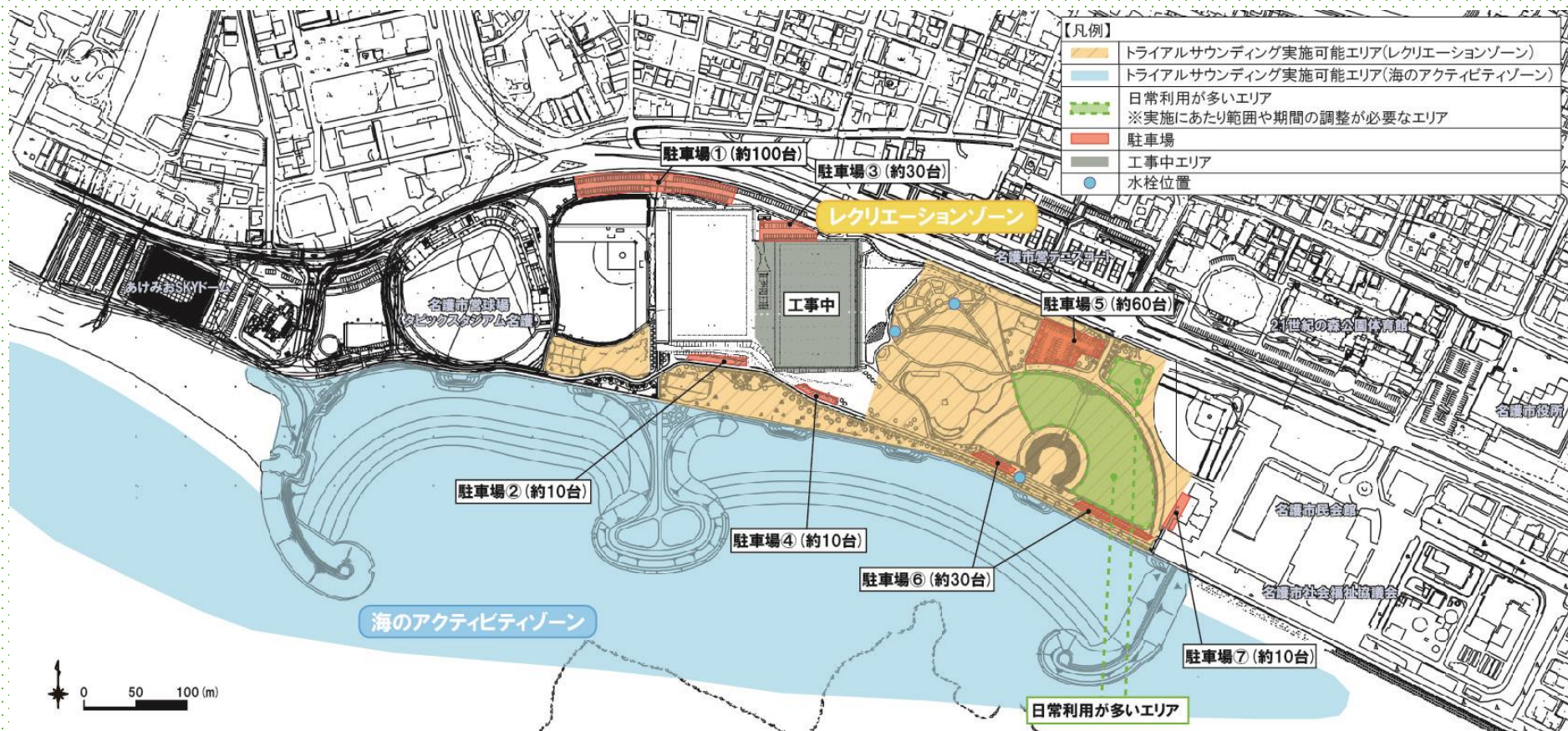
<事業提案書・実施計画書（案）に記載が必要な事項②>

項目	内容
11.周知（広報）計画	各事業者の周知方法（HP、SNS等）を記載
12.使用機材・備品	現地に持ち込む機材（テーブル、発電機等）を記載
13.配置図（会場レイアウト）	実施場所内の機材やスタッフ、客席の配置や面積を記載
14.保険の加入予定	①イベント賠償責任保険（主催者の為の賠償責任保険）、②レクリエーション傷害保険（参加者に対する保険）及びその他実施内容に応じて必要な保険の加入状況を記載（①、②は必ず加入が必要です）
15.許認可の手続き予定	飲食施設（保健所）や火気使用（消防）、大規模仮設物設置（市建築住宅課）、海岸利用・占用（県北部土木事務所）等を行う場合の許認可手続き予定を記載
16.トライアル・サウンディングにおける事務局からの依頼事項	トライアルサウンディング実施にあたっての、名護市からの協力依頼（アンケート、実施後のヒアリング協力等）への承諾

6. 参加申し込み時までに検討いただく事項

3.開催場所について

- ・ 下記の着色部分の中から実施場所の希望を示していただく必要がありますので現地の状況を事前にご確認ください。
- ・ 実施場所の希望が他の事業者と重複した場合は、実施時期や実施場所の調整を事業者間で行っていただく場合があります。



7. 注意事項

【新型コロナウイルス感染症に関する実施方針】

- ・ 緊急事態宣言発令中は、参加事業者の募集及び実施は行いません。
- ・ まん延防止等重点措置の適用中は、参加事業者の募集は行っても実施はしません。
- ・ トライアル・サウンディングの実施は、上記宣言等が解除されている状況で実施します。
- ・ 実施が中止または振替えとなった場合においても、準備等にかかる費用は民間事業者の負担となります。

【トライアル・サウンディングの申込】

- ・ 利用期間は、最短1日～1ヶ月程度とします。
- ・ 1か月を超える場合や広範囲占用を希望の方はご相談ください。
- ・ 提案の内容を基に市と協議の上、具体的な実施日・期間・場所について決定します。
- ・ 各種イベントや他の暫定利用者の希望状況等により、日時の変更をお願いする場合があります。

7. 注意事項

【提案内容】

- ・夜間の利用（キャンプ等）を提案される場合は、安全対策や警備についても提案していただく必要があります。
- ・BBQ広場の利用を希望する場合は、提案内容を早めにご相談ください。
（実施内容や使用範囲、期間、時間などについて市と協議が必要になります）
- ・テント等の常設について、一定期間連続営業する場合は常設を認めます。（土日のみの営業の場合、平日の間の存置は認めません）
- ・セグウェイ等のモビリティに関する提案をされる場合はご相談ください。（今回モビリティ利用者が公園外に出るサービスの実施は認めません）
- ・「海のアクティビティゾーン」の内、海面利用を提案する場合には、別途名護漁業協同組合との協議が必要となります。
- ・海岸を利用・占用する場合は、別途土木建築部北部土木事務所維持管理班への申請が必要となる場合があります。
- ・火気及び発電機等を使用する場合は、名護市消防本部予防課からの「露店等の開設届出書」許可書のスキャンデータを提出いただく必要があります。
- ・食品関係の申請は、保健医療部北部保健所へ各種申請を行い、許可書のスキャンデータを提出していただく必要があります。
- ・アルコールの提供について、沖縄県の対処方針等を踏まえた名護市の方針により、公園内でのアルコール類の提供が禁止されている場合は提供を不可とします。
- ・高さ10m以上又は築造面積300㎡以上の大規模仮設物の設置、3m以上の柵や塀の設置を行いたい場合は、事前に名護市担当課（建築住宅課）へ相談の上、必要な申請を行ってください。

8. 名護市としてトライアル・サウンディングに期待する事項

- ・名護市としては、市と連携しながら、今後の21世紀の森公園の活性化や名護湾沿岸基本計画の実現に向けて継続的に取り組んでいただけの事業者の皆様の参加を期待しております。
- ・特に、公園利用者や市民から要望の高い飲食物販機能やアウトドア機能、市民向けのサービスの提供などを行う事業者の皆様には積極的な参加をご検討いただきたいと考えております。
- ・また、取り組みの効果を高めるため、複数の事業者の皆様の連携による参加についても積極的に検討いただきたいと考えており、参加を検討している事業者の皆様で話し合う勉強会を開催いたします。

9. 事業者向けトライアル・サウンディング勉強会のご案内

- ・下記日程でトライアル・サウンディング応募に向けた勉強会を開催します。
- ・トライアル・サウンディングに参加をご検討されている事業者様の中で、連携する他の事業者様をお探しの方等はぜひご参加ください。

【実施日】

令和4年5月30日（月） 14時から

【実施場所】

名護市中央公民館 第1・2研修室

【内容】

トライアル・サウンディングへの参加を検討している事業者様を対象に、事業者様同士での参加に向けた意見交換や、応募に関する相談の受け付けを実施いたします。

10. Q&A

	質問	回答
Q1	・募集期間の締め切り日時を教えてください。	・募集期間は公募資料が確定次第、名護市HP等で周知いたします。募集期間中随時受付致しますが、参加事業者が多い場合には参加できない可能性があります。 ・トライアル・サウンディング実施まで、各手続き等に時間を要する場合がありますので、極力早い時期のエントリーをお願いいたします。
Q2	・現地見学はしてよいですか。	・一般利用の範囲内であれば可能です。
Q3	・個人事業主でもエントリーすることは可能ですか。	・個人事業主、グループどちらでもエントリーが可能です。それぞれ別途用意いただく書類等がございます。
Q4	・ガス等の火気及び発電機等を使用する場合の手続きを教えてください。	・名護市消防本部予防課（電話：0980-52-1195）へ「露店等の開設届出書」の提出を行い、許可書のスキャンデータを提出してください。
Q5	・食品関係の申請について教えてください。	・保健医療部北部保健所（電話：0980-52-2636）へ各種申請を行い、許可書のスキャンデータを提出してください。
Q6	・マリンレジャー関連事業の申請について教えてください。	・沖縄県でマリンレジャー関連事業（SUP等）を行う場合は、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全確保等に関する条例」（第13条）に基づき事業を営もうとする日の10日前までに、沖縄県県警本部にプレジャーボート提供業の届出が必要になります。届け出には、資格が必要となりますので、詳しくは以下にお問い合わせください。 【沖縄県警察本部生活安全部地域課水上安全対策係】 098-862-0110（内線3861～3863）

10. Q&A

	質問	回答
Q7	・大規模仮設物の設置、柵や塀等の設置をする場合の手続きを教えてください。	・高さ10m以上又は築造面積300㎡以上の大規模仮設物の設置や、3m以上の柵や塀等の設置を行いたい場合は、事前に担当課（名護市建設部建築住宅課 電話：0980-53-1285（内線223））へ相談し、必要な申請を行ってください。
Q8	・各様式及び申請書類の提出方法について教えてください。	・各様式及び申請書類はメール等でのデータ提出の後、内容確定後、一式印刷して提出いただきます。
Q9	・提出書類の取り扱い・特許権等について教えてください。	・提出書類の著作権は、事業者に帰属しますが、提出書類は返却しないものとします。 ・事業者の提出書類については、本事業以外では無断で使用いたしません。 ・提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、提案を行った事業者が負うものとします。
Q10	・事業者側の費用等の負担について教えてください。	・書類の作成及び提出、事業の実施に係る費用は、事業者の負担となります。また、各種申請や保険加入等に係る費用についても、事業者の負担となります。 ・事業の実施においては、公園使用料及び上下水道料は全額免除いたします。ただし、水栓の占有又は大量に利用する場合は別途利用料等が発生する為、提案内容に応じて名護市と調整する必要があります。 ・電気については発電機、ガスについてはプロパンガス、いずれも事業者自身でご用意いただきます。

10. Q&A

	質問	回答
Q11	・トライアル・サウンディング実施中のリスク分担について教えてください。	・トライアル・サウンディングに伴い発生するリスクについては、原則として事業者が負うものとします。
Q12	・トライアル・サウンディング実施中に発生したごみの処理について教えてください。	・暫定利用に際して発生したゴミ（公園利用者に提供したサービスで発生したゴミも含む）の回収処理及びそれに係る費用は事業者の負担となります。
Q13	・トライアル・サウンディングが中止となる条件を教えてください。	・以下の場合は、暫定利用を中止する場合がございます。 ①申請した利用内容や許可条件に反する行為が行われたとき。 ②安全対策が十分でないとき。 ③新型コロナウイルス感染症が拡大するおそれがあるとき。 ④開催 2 日前の気象庁及び気象協会の天気予報において、開催当日の天気が注意報レベル以上の大雨や暴風（風速 10km/h）と発表されたとき。 ⑤その他、地震（震度 4 以上）や火災、テロなどが発生あるいは予告された場合、名護市との協議の上、中止や中断の判断を行う。
Q14	・その他提案・実施にあたって注意する点を教えてください。	・原状復帰の考えの元、公園内の芝生等への影響を最小限に抑えるよう配慮してください。 ・以下の点については、安全対策をお願いします。 ①来場者の安全性の確保 ②強風対策 ③火気・発電機・プロパンガス の使用 ④火災等発生時 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 ※暫定利用者が実施する事業内容に基づき、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守すること。

10. Q&A

	質問	回答
Q14	・その他提案・実施にあたって注意する点を教えてください。（つづき）	・提案及び実施にあたっては、事業者の責任において関係法令及び法令適合等を確認してください。 ・許可書が交付された事業者は、許可書に記載された条件のとおり公共施設を使用し、申請した利用内容に応じた事業を実施してください。なお、使用期間中は、事業に必要な使用許可証を携行してください。
Q15	・21世紀の森公園の前面道路（国道58号線）の交通量を教えてください。（令和2年12月調査）	 ①の交通量（8:00～22:00の14時間） 平日：上り・下りともに11,000台前後の交通量 休日：上り・下りともに約10,000台の交通量
Q16	・21世紀の森公園への流入交通量を教えてください。（令和2年12月調査）	①の流入交通量（各日最多の流入交通量を記録した時間） 平日：8時台（約100台） 休日：15時台（約40台） ②の流入交通量（各日最多の流入交通量を記録した時間） 平日：8時台（約40台） 休日：16時台（約60台）